日本弁護士連合会・高知弁護士会　共催

社長のその悩み、弁護士が力になります。

「ひまわりほっと法律相談会」の「ひまわり」は弁護士を、「ほっと」は相談者の安心を表現しています。

毎年、日弁連と全国の弁護士会は中小企業の
経営者向け無料法律相談会を実施しています。
中小企業経営に関するあらゆるご相談に弁護士が
無料でお答えします。
もちろん秘密は厳守します。安心してご相談ください。

日時　2024年**7月22日（月）**

場所　高知弁護士会
高知市越前町１－５－７

■面接相談　13：00～15：00
（受付：12：30～14：30）

■電話相談　13：00～15：00

☎ 088-826-7030
（※当日のみ繋がります）

予約不要・お一人30分程度の相談です

相談無料

お問い合わせ／高知弁護士会　☎088-872-0324

後援／中小企業庁（予定）　独立行政法人中小企業基盤整備機構（予定）　日本商工会議所（予定）　全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会　株式会社日本政策金融公庫　日本司法支援センター

当日ご都合が合わない方は、

ひまわり 中小企業のための ほっとダイヤル

お近くの弁護士をご紹介します
※電話相談サービスではありません。

全国共通専用ダイヤル　受付時間：平日（祝日を除く）10:00～12:00/13:00～16:00

0570-001-240
（おおいちゅーしょー）

WEBからもお申込みができます。ひまわりほっとダイヤル　検索

スマートフォンはこちらから

こんなにある中小企業経営の法的課題

弁護士に相談できる課題はたくさんあります。

- やっかいなクレーム どう対応すべき?
- 資金繰りを楽にしたい
- 退職した従業員から残業代を請求された!
- 先代から事業を引き継ぎたい!
- 社内ルールを作りたい
- 売掛金が回収できない!
- 会社を売りたい 買いたい

うちでも同じようなことがあるな…

社長の正しい判断がトラブルを未然に防ぎます。

自分だけで判断するのは不安だな…

トラブルの芽をみつけたとき、いつどのように対処すべきか、ひとりで判断できますか?

相談例 支払が遅れがちな取引先があるのですが、このまま取引を続けても大丈夫なのでしょうか?

取引先に信用不安が生じても、当面は取引を続けざるを得ない…そんなときも、法的な備えがあれば、いざというときの回収可能性を高めることができます(取引先の売掛先や預金口座などの情報収集、代金受領までの所有権留保、担保の取得や手形の利用等)。

弁護士が社長の正しい判断を手助けし、紛争を防止します。

トラブル(紛争や裁判)解決だけが弁護士の仕事ではありません。
社長に正しい判断のための材料を提供すること。
もし裁判やトラブルになっても短期間で解決できるように
準備すること。それこそが、弁護士だけができる仕事です。

やっぱり一度、弁護士に相談してみよう!

- **気軽に** 弁護士に"つて"のない方でも、気軽に相談できます。
- **安心して** 日本弁護士連合会、弁護士会が提供する公式サービスです。
- **解決まで** 弁護士だからこそ、最終的な解決につなげることができます。

ひまわりほっとダイヤル 相談までの流れ

〔お電話から〕

1 全国共通専用ダイヤル
0570-001-240
受付時間
平日(祝日を除く)10:00~12:00/13:00~16:00
※通話料がかかります。※一部のIP電話からは繋がりません。
※お近くの弁護士会に繋がります。

2 お名前・連絡先等の基本情報をお伝えください。

3 面談の予約
担当の弁護士が連絡をいたしますので、面談の日程を調整してください。

4 ご相談
弁護士の事務所等でご相談ください。

〔WEBから〕

オンライン申込み
ひまわりほっとダイヤル 検索
オンライン申込ページへお進みください。
スマートフォンはこちらから→

基本情報入力
入力フォームにてお名前・連絡先等を入力してください。

ひまわりほっとダイヤル Q&A ひまわりほっとダイヤルに寄せられる、よくあるご質問にお答えします。

Q どんな悩みでも弁護士と面談ができますか?
A 中小企業及び個人事業者の仕事上のお悩みであれば、どんなことでも受け付けています。

Q 弁護士と面談したら費用はいくらかかりますか?
A ひまわりほっとダイヤルでは、一部の地域を除き、**初回面談30分間に限り無料**です。
初回面談30分間が有料の地域はWEBからご確認いただけます。

Q 電話で相談はできませんか?
A 電話による相談は原則としてお受けしていません。
ひまわりほっとダイヤルは地域の弁護士との**面談を予約するためのサービス**です。

Q 電話でどんなことを伝えればよいですか?
A 窓口には、社名、業種、相談者の氏名、住所、連絡先などの基本的な情報などをお伝えください。弁護士が直接折り返します。弁護士からの折り返し電話では、弁護士から質問された事項をお答えください。

Q 面談した弁護士に引き続き依頼はできますか?
A お話を伺って、弁護士が解決できることであれば、解決までお手伝いします。
※別途費用がかかります。※相談内容の概要をお伺いした結果、他の窓口をご紹介することもあります。

お問い合わせ／高知弁護士会 ☎088－872－0324